

2023年度第4回町田市国民健康保険運営協議会 議事概要

1. 開催日時 2024年1月25日(木) 14時00分～15時35分

2. 開催場所 町田市役所2階 市民協働おうえんルーム

3. 出席者

<委員>

(第1号委員) 高尾 敬子、両角 慶太、田中 達也

(第2号委員) 村野 浩太郎、上井 義之、佐藤 康行、長崎 敏宏

(第3号委員) 細野 龍子、小野 りゅうじ、一石 靖江(会長)

(欠席委員) 松本 貴孝、岡部 明子

<事務局>

岡林 得生(いきいき生活部長)、田野倉 隆彦(いきいき総務課長)、

武藤 正道(保険年金課長)、小山 一登紀(納税課債権対策担当課長)

近藤、大橋、小泉、秋山、佐野、上田、奥村

4. 傍聴者

1名

5. 次第

1 開会

2 部長挨拶

3 継続審議

(1) 第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画策定について

(2) 第3期生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)策定について

4 諮問事項

町田市国民健康保険条例の一部改正について

(1) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得について

(2) 国民健康保険税率の改定について

5 閉会

6. 主な発言内容

・継続審議

(1) 第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画策定について

○委員

・財政改革計画の対象者である国保被保険者には、年金者、自営業者と書かれている中に無職の方や退職者も含まれていると思うが、計画ではそうした方の生活実態について触れないのか。

・国保から他の保険に移行した方や、逆に他の保険から国保に加入しなければいけない方について、市として全員把握しているか。

○事務局

・個々の方の生活実態については詳しく触れていない。ただ、国保制度は他の保険と比較して保険料収入が少なく、医療費が多くかかるという、財政赤字になりやすい構造的課題があることを踏まえて計画策定を行っている。

・加入・脱退について、それぞれの事由の内訳も含め、数字で把握している。

○委員

・これまで赤字繰入を行って保険料を引き下げることで市民生活に配慮してきたが、今後の計画では市が負担してきた分を被保険者に転嫁することになり、被保険者にとっては重い負担になる。上限を5億円にするなど配慮しているにしても、市民側から見た実態を十分把握されていないようだが、そうした調査は行われてきたのか。

・他の保険から離脱した人がもれなく国保に加入することを把握できる仕組みはあるのか。

○事務局

・計画策定にあたり、被保険者の具体的な実態調査は行っていない。

・社会保険から国保に加入する際は、社保の離脱証明書を提出いただいております、その日付から切れ間なく国保加入となるので、何も保険に入っていないという状況は発生していないと認識している。

○委員

・実態調査については今後ぜひ実施してほしい。

・人間ドック補助について、補助はどの程度でどれくらいの対象者数を想定しているか。

○事務局

・人間ドック補助については今後検討を進めていく。対象は、人間ドックのみ受診している方に一部補助を行い、今まで市が得られなかった健診データをいただくことで、保健事業につなげていく予定。

○委員

・人間ドック補助は、つまり特定健診か人間ドックかどちらかを選べるという理

解でよいか。

- ・人間ドックは結果が出るまでに時間がかかることが多いが、決められた期間内で人間ドックの結果の送付まで完了しなければならないのか、それとも受診日が期間内に入っていればいいのか。

○事務局

- ・市としてはどちらかということ考えているが、両方受けることをやめさせるものではない。ただ両方受診している場合は、補助は出ない予定。あくまで人間ドックのみを受けていて、健診結果が得られない方のデータを得るために一部補助を行うという考え方。

- ・受診日については、これから色々な意見を聞きながら制度設計を進めていく予定。

○委員

- ・計画に反対の立場。退職者、自営業者、年金受給者が多い国保被保険者の生活実態を考えると、今後の赤字解消を目的とした財政改革計画は見直しが必要。国保は本来は法定外繰入が必要な状況のもとで作られた制度であり、法定外繰入を近い将来になくしていく本計画には反対。

継続審議の諮問事項（１）について、賛成多数で原案を承認。

・継続審議

(2) 第3期生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)策定について

○委員

・70～75歳までの医療費は、40～44歳の医療費の約3倍に修正とのこと。この年齢は少し前に1割負担から2割負担に引き上がったと思うが、その影響が医療給付費に反映しているのか。

○事務局

・2割負担に引き上がったのは後期高齢者の話かと思われる。ここでの修正は数字自体の誤りを修正したもの。

○委員

・適正服薬推進事業について、複数の病院を回って薬の量が増えることはわかるが、同じ医療機関を複数回受診しても適正量以上の薬は処方されないのではないか。同じ医療機関を同じ月内に同じ疾病で複数回受診した場合は、是正勧奨の対象になるのか。

○事務局

・同じ疾病で複数回受診ではなく、同じ医療機関を複数回受診という意味。違う疾病で同じ医療機関を複数回受診した場合に重複多剤の可能性があるという趣旨だが、わかりづらく申し訳ない。

継続審議の諮問事項(2)について、賛成多数で原案を承認。

- ・ 諮問事項「町田市国民健康保険条例の一部改正について」

- (1) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得について

- 委員

- ・ 軽減対象となる世帯は増えるが、その増えた世帯についても税率改定の影響を受け、保険税が増額となるのか。

- 事務局

- ・ 新たに軽減対象になる方についても、税率改定の影響は受けることになる。

・諮問事項「町田市国民健康保険条例の一部改正について」

(2) 国民健康保険税率の改定について

○委員

・毎年保険税率が改定されているが、第4期の初めの保険税額と、2024年度の保険税額と比較するとどうなるか。

○事務局

・今回モデル世帯に変更があったため一人あたり年税額で比較をすると、2018年度は一人あたり90,424円。2024年度改定案は113,466円。2018年度から7年間で23,042円税額が増加しており、毎年では約4～6%ずつ増えている。

○委員

・他の保険では扶養者の人数にかかわらず保険料が決められているが、国保税は世帯の人数が増えるほど均等割が増える。他の保険に加入している現役世代の方の保険料と比べて割高になると思うが、その点の認識は。

○事務局

・確かに国保は会社の費用負担はないが、その分他の社会保険から国保に支援金を拠出してもらっている。また国・都の交付金も手厚くなっており、それら制度の中で国保を運営しているという認識でいる。

○委員

・国保の加入者については、保険税が毎年値上がりして、かつ他の保険の保険料と比較しても重い負担となっている状況と認識している。負担の重さについて、今後市民に説明していくと思うが、どのような反応になると想定しているか。また、今後の情報提供についてはどのように行う予定か。

○事務局

・今後の市民への周知については、次年度の納税通知書の発送の際、税額が変更となっていることをご案内する予定。税率改定によって被保険者に負担が生じることは市として認識している。しかし、赤字補填は他の保険に加入している市民からすると保険税の二重負担にあたり、また市の財政を圧迫するものである。さらに赤字の解消を先送りすることは、のちの若年世代に負担を残し、今よりも赤字解消が困難になることから、現在ある赤字を計画的、段階的に、確実に解消していくべきと考える。

○委員

・税率改定の上限額5億円について、第6期計画期間中は変わらないという認識でよいか。

○事務局

・第6期計画期間内では、上限額5億円を継続していく。

○委員

・税率改定を行い、赤字繰入を減らしていけば結果が出てくる。余分な税金を使わないためにも国保の中で運営できると良いのではないか。

○委員

・国民皆保険を維持していくためには、税率改定は仕方がないと思う。

○委員

・市によって税率の幅があるように感じる。今税率が7%と高いところは赤字解消までの年数は短く、税率が4%と低いところは赤字解消まで時間がかかるという理解でよいのか。

○事務局

・おっしゃる通り自治体ごとに税率のバラつきがある。財政改革計画の19ページのコラムに、都内62区市町村の赤字解消目標年次を掲載しており、早いところでは3自治体が赤字解消済で、遅いところでは2049年度に赤字解消予定。委員のおっしゃる通りで、八王子市は税率が高いが、今年度赤字解消する予定と聞いている。

○委員

・町田市の年齢構成からすると致し方ない状況だが、新しい方々の転入や変化によって状況が解消することを期待する。

○委員

・一市民としては、なるべく負担がない計画を立てていただけるとありがたい。

○委員

・被保険者としては、将来世代への先送りが一番気になることである。都の提示する標準保険料率と比べても少額で段階的に、また医療費適正化等と並行して行うとのことなので、ぜひこの計画で進めていただきたい。

○委員

・一市民としては負担が少ない方がいいが、全体のことを考えると致し方ない。計画に則って進んでいることが市民に理解できるように、広報されることを希望する。

(諮問事項全体に対して)

○委員

・保険税が6年連続で引き上げられており、被保険者にとっては大変重い負担。また、法定外繰入が二重課税になるとのことだが、社会保障の一環として維持する観点からすると、保険税が重くなることにより暮らしの負担が大きくなるような値上げは相応しくないため、必要な法定外繰入は市が実施していくことが必要。以上の理由により、今回の税率改定には反対。

諮問事項について、賛成多数で原案を承認。

- ・報告事項

2024年度の町田市国民健康保険事業について

- 委員

- ・法定外繰入の内訳について、決算補填目的以外の残りの費用については、どのようなものがあるか。

- 事務局

- ・出産育児一時金の市の負担分や、保健事業費がある。